

平成 21 年 5 月 20 日

各 位

株式会社 西 京 銀 行  
取締役頭取 渡邊 孝夫

### 連結子会社である西京カード株式会社の株式譲渡について

当行は、株式会社イッコー（以下、「イッコー」という。）へ、当行が保有する西京カード株式会社（以下、「西京カード」という。）の発行済み株式 1,200 株のうち、平成 21 年 5 月 20 日に 360 株、平成 22 年 3 月 10 日（予定）に 600 株、合計 960 株を譲渡することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式譲渡の理由

当行は、西京カードの株式を一部譲渡し、西京カードを当行とイッコーの合弁会社とし、当行、イッコー及び西京カードのローン事業及び保証事業を推進し、共同して集客・融資を行っていくことについてイッコー及び西京カードとの間で合意し、平成 21 年 5 月 20 日付で西京カードの株式 30%をイッコーに譲渡いたしました。また、西京カードがクレジットカード事業を停止することを前提に、平成 22 年 3 月 10 日付で同社の株式 50%（計 80%）を追加して譲渡する予定でございます。

#### 2. 西京カードの業務について

西京カードは、平成 6 年 4 月の会社設立以来、クレジットカード業務を行ってまいりましたが、貸金業法の改正、過払い利息の返還の動向などクレジット・消費者金融業界を取り巻く環境が激変してまいりました。

この環境変化に対応すべく経営努力を重ねてまいりましたが、今後のクレジット・消費者金融業界の動向を踏まえ、慎重に協議した結果、平成 22 年 2 月 15 日をもってクレジットカード事業を停止させていただくことといたしました。

今後につきましては、上述しましたとおり、西京カード、イッコー及び当行との協業により、ローン事業及び保証事業を推進してまいることを予定しております。

#### 3. 異動する子会社の概要

- (1)商 号 西京カード株式会社
- (2)代 表 者 代表取締役 秋山 文彦
- (3)所 在 地 山口県周南市銀南街 4 番地
- (4)設 立 年 月 日 平成 6 年 4 月 12 日
- (5)資 本 金 60 百万円
- (6)従 業 員 数 7 人
- (7)事 業 内 容 クレジットカード事業、金融業、集金代行業

(8) 当行との関係 当行が西京カードの株式 1,200 株(持株比率 100%)を保有する当行の連結子会社であります。

#### 4. 株式会社イッコーの概要

- (1) 商号 株式会社イッコー(大証2部上場)
- (2) 代表者 代表取締役社長 岡本 隆男
- (3) 所在地 大阪府中央区南本町一丁目3番17号
- (4) 設立年月日 昭和52年3月18日
- (5) 資本金 4,470百万円
- (6) 従業員数 90人
- (7) 事業内容 金融事業
- (8) 当行との関係 平成17年10月に当行が取り扱う女性起業家支援ローン「L・POP(エル・ポップ)」の保証業務を委託しております

#### 5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 1,200株(所有割合 100%) (議決権の数 1,200個)
- (2) 平成21年5月20日  
譲渡株式数 360株 (譲渡価額 375,120千円) (議決権の数 360個)  
異動後の所有株式数 840株(所有割合 70.0%) (議決権の数 840個)
- (3) 平成22年3月10日(予定)  
譲渡株式数 600株 (譲渡価額 625,200千円) (議決権の数 600個)  
異動後の所有株式数 240株(所有割合 20.0%) (議決権の数 240個)

#### 6. 株式の譲渡の日程

- (1) 平成21年5月20日 株式譲渡契約書締結  
360株の株券譲渡日  
(株式譲渡代金 375,120千円受取予定)
- (2) 平成22年3月10日 600株の株券譲渡日(予定)  
(株式譲渡代金 625,200千円受取予定)

#### 7. 今後の見通し

今回の株式譲渡による当期の業績に与える影響額は、平成21年5月15日公表の決算短信において、当期の業績予想に含めて公表させていただきました。

以上

#### ◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 経営企画本部(担当:山下)

TEL0834-22-7669